半期報告書

（第51期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

リコーリース株式会社

東京都港区東新橋一丁目５番２号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 6
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 7
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 7
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 7
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 7
　　(5) 大株主の状況 …… 8
　　(6) 議決権の状況 …… 9
　　２　役員の状況 …… 9
　第４　経理の状況 …… 10
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 11
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 13
　　中間連結損益計算書 …… 13
　　中間連結包括利益計算書 …… 14
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 15
　　２　その他 …… 20
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 21

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第51期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	リコーリース株式会社 （注）2026年12月１日付で商号（会社名）を以下の通り変更いたします。 （会社名）リトレス株式会社
【英訳名】	RICOH LEASING COMPANY,LTD. （注）2026年12月１日付で英訳名を以下の通り変更いたします。 （英訳名）RITRES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　中村　徳晴
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号
【電話番号】	０３（６２０４）０７００（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　大澤　洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号
【電話番号】	０３（６２０４）０７００（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　大澤　洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 中間連結会計期間	第51期 中間連結会計期間	第50期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	170,894	174,614	338,579
経常利益	（百万円）	11,391	9,995	21,043
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	6,257	6,267	12,821
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	10,232	6,028	13,342
純資産額	（百万円）	241,374	244,867	241,680
総資産額	（百万円）	1,429,110	1,526,555	1,465,563
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	203.00	203.29	415.96
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	16.9	16.0	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△36,862	72,506	△51,725
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△6,042	△5,867	△13,229
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	45,037	△47,999	70,817
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	3,478	25,847	7,208

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（中間連結会計期間の連結経営成績）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	増　減	
			金額	伸率（%）
売上高（百万円）	170,894	174,614	3,720	2.2
営業利益（百万円）	11,106	10,190	△915	△8.2
経常利益（百万円）	11,391	9,995	△1,395	△12.3
親会社株主に帰属する 中間純利益（百万円）	6,257	6,267	9	0.2
１株当たり中間純利益	203円00銭	203円29銭	０円29銭	0.1
（契約実行高）				
リース＆ファイナンス事業 （百万円）	184,372	192,332	7,959	4.1

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調が継続する一方、中東情勢に起因する原油価格の高止まりや物価上昇、金利の上昇、自然災害の影響等により、先行き不透明な状況が継続しております。

企業の設備投資は、人手不足を背景とした省力化投資やＤＸ関連投資を中心に持ち直しの動きが見られるものの、設備導入コストの上昇や金利上昇、地政学リスク等により、楽観視できない状況にあるものと認識しております。

リース業界において、2026年４～９月累計のリース取扱高は、前年同期比で0.1%減少し、２兆3,745億円となりました。（公益社団法人リース事業協会統計）

このような状況の中、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高は増加したものの、資金原価の増加に加え、適正分配経営の推進に伴う人財への投資や成長投資等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益、経常利益は前年同期比で減少いたしました。一方、親会社株主に帰属する中間純利益は特別損失の減少により増加いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

	売上高（百万円）			セグメント利益（百万円）			営業資産（百万円）		
	前中間期	当中間期	増減	前中間期	当中間期	増減	前期末	当中間期末	増減
リース＆ ファイナンス事業	159,740	162,428	2,687	10,737	10,445	△292	1,084,914	1,106,381	21,467
サービス事業	5,018	5,806	787	528	612	83	―	―	―
インベストメント 事業	6,134	6,379	244	1,418	991	△427	159,338	162,632	3,293
合　計	170,894	174,614	3,720	12,685	12,049	△635	1,244,252	1,269,013	24,761

①リース＆ファイナンス事業

リース＆ファイナンス事業は、情報関連機器において前年のＰＣ更新需要の反動があったものの、サイバーセキュリティ対策需要等により前年並みの取り扱いを確保したほか、車両・建機の取り扱いが堅調に推移し、営業資産は増加しました。また、環境分野において割賦・融資の大口案件を獲得しました。売上高は、資産の増加や資産利回りの向上等により増加しましたが、セグメント利益は、資金原価の上昇等により減少しました。

②サービス事業

サービス事業は、集金代行サービスにおいて前年に獲得した大口案件の稼働等により取扱件数が大幅に増加したほか、医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいても既存顧客の事業所増設や新規獲得により取扱高が増加し、売上高及びセグメント利益は増加しました。

③インベストメント事業

インベストメント事業は、不動産及び環境分野のエクイティ投資を中心として営業資産が増加し、売上高は増加しましたが、セグメント利益は、資金原価の上昇等により減少しました。

財政状態に関する状況については、次のとおりであります。

①資産の部

総資産は、営業資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

②負債の部

負債は、暦の影響による短期債務の一時的な増加等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

③純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による増加、剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

集金代行サービスに係る預り金の一時的な増加等により、資金が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

社用資産の取得による支出等により、資金が減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの一時的な増加をコマーシャル・ペーパーの償還に充当したこと等により、資金が減少しました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年５月19日大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

①貸付金の種別残高内訳

2026年９月30日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	380	4.81	202	0.07	3.08
有担保（住宅向を除く）	4,418	55.92	114,150	38.62	2.99
住宅向	579	7.33	5,264	1.78	2.16
計	5,377	68.05	119,616	40.47	2.95
事業者向					
計	2,524	31.95	175,922	59.53	3.32
合計	7,901	100.00	295,539	100.00	3.17

②資金調達内訳

2026年９月30日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	838,600	1.28
その他	213,000	1.31
社債・ＣＰ	213,000	1.31
合計	1,051,600	1.29
自己資本	244,867	－
資本金・出資額	7,896	－

③業種別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

業種別	先数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
農業・林業・漁業	1	0.02	653	0.22
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.03	582	0.20
情報通信業	1	0.02	287	0.10
運輸業・郵便業	1	0.02	107	0.04
卸売業・小売業	2	0.03	328	0.11
金融業・保険業	13	0.20	33,867	11.46
不動産業・物品賃貸業	20	0.30	9,330	3.16
医療・福祉	543	8.17	31,474	10.65
サービス業（他に分類されないもの）	1,357	20.42	35,627	12.06
個人	4,665	70.20	119,616	40.47
その他	40	0.60	63,663	21.54
合計	6,645	100.00	295,539	100.00

④担保別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	－	－
うち株式	－	－
債権	－	－
うち預金	－	－
商品	－	－
不動産	248,773	84.18
財団	－	－
その他	17,624	5.96
計	266,397	90.14
保証	－	－
無担保	29,141	9.86
合計	295,539	100.00

⑤期間別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
１年以下	81	1.03	3,985	1.35
１年超　５年以下	746	9.44	39,487	13.36
５年超　10年以下	1,415	17.91	89,910	30.42
10年超　15年以下	655	8.29	30,395	10.28
15年超　20年以下	207	2.62	10,963	3.71
20年超　25年以下	224	2.84	2,447	0.83
25年超	4,573	57.88	118,349	40.05
合計	7,901	100.00	295,539	100.00
１件当たり平均期間			25.62年	

（注）期間は、約定期間によっております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,243,223	31,243,223	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,243,223	31,243,223	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	31,243	－	7,896	－	10,159

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社リコー	東京都大田区中馬込１丁目３番６号	10,380	33.35
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目２－３号	6,160	19.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	1,864	5.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	767	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	493	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	493	1.58
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	464	1.49
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	341	1.10
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	305	0.98
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT JAPAN FUND （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	250	0.80
計	－	21,518	69.14

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式119千株があります。なお、自己株式には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式320千株は含めておりません。

２．信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

３．FMR LLCから2022年４月７日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2022年３月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	株式　1,200,892	3.84

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　119,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　30,972,200	309,722	－
単元未満株式	普通株式　151,223	－	－
発行済株式総数	31,243,223	－	－
総株主の議決権	－	309,722	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数７個が含まれております。

２．株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式320,884株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には含めておりません。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
リコーリース株式会社	東京都港区東新橋一丁目５番２号	119,800	－	119,800	0.38
計	－	119,800	－	119,800	0.38

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年５月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,208	25,847
受取手形及び売掛金	271	263
割賦債権	177,232	181,609
未収賃貸債権	18,263	17,488
リース債権及びリース投資資産	597,143	613,741
営業貸付金	※2 294,596	※2 295,539
その他の営業貸付債権	9,174	10,393
その他の営業資産	※3 8,692	※3 8,336
賃貸料等未収入金	11,232	11,084
その他の流動資産	※2 77,413	※2 94,234
貸倒引当金	△6,665	△6,894
流動資産合計	1,194,563	1,251,644
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	141,165	142,062
社用資産	40,558	40,795
有形固定資産合計	181,723	182,857
無形固定資産		
賃貸資産	4,136	4,133
その他の無形固定資産	11,363	13,149
無形固定資産合計	15,500	17,283
投資その他の資産		
投資有価証券	48,399	51,535
破産更生債権等	※2 528	※2 597
その他	25,367	23,223
貸倒引当金	△520	△586
投資その他の資産合計	73,774	74,769
固定資産合計	270,999	274,911
資産合計	1,465,563	1,526,555

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,862	18,756
短期借入金	15,500	－
１年内償還予定の社債	25,000	40,000
１年内返済予定の長期借入金	160,500	184,600
１年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	－
コマーシャル・ペーパー	57,000	－
未払法人税等	2,018	3,903
割賦未実現利益	24,277	24,978
賞与引当金	1,773	1,604
役員賞与引当金	55	－
その他の流動負債	60,547	164,487
流動負債合計	370,684	438,331
固定負債		
社債	158,000	173,000
長期借入金	679,300	654,000
退職給付に係る負債	223	223
資産除去債務	1,817	1,821
その他の固定負債	13,857	14,311
固定負債合計	853,198	843,356
負債合計	1,223,882	1,281,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,418	11,103
利益剰余金	219,368	222,698
自己株式	△1,681	△2,269
株主資本合計	236,002	239,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,256	5,133
繰延ヘッジ損益	301	206
退職給付に係る調整累計額	119	98
その他の包括利益累計額合計	5,677	5,438
純資産合計	241,680	244,867
負債純資産合計	1,465,563	1,526,555

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	170,894	174,614
売上原価	145,392	148,823
売上総利益	25,501	25,791
販売費及び一般管理費	※1 14,395	※1 15,600
営業利益	11,106	10,190
営業外収益		
受取利息	101	140
受取配当金	247	226
投資事業組合運用益	166	9
その他の営業外収益	34	11
営業外収益合計	550	387
営業外費用		
支払利息	156	272
社債発行費	82	220
その他の営業外費用	27	89
営業外費用合計	266	582
経常利益	11,391	9,995
特別損失		
減損損失	1,600	821
特別損失合計	1,600	821
税金等調整前中間純利益	9,791	9,174
法人税、住民税及び事業税	2,900	3,716
法人税等調整額	632	△809
法人税等合計	3,533	2,907
中間純利益	6,257	6,267
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	6,257	6,267

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	6,257	6,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,250	△122
繰延ヘッジ損益	△250	△94
退職給付に係る調整額	△24	△21
その他の包括利益合計	3,975	△239
中間包括利益	10,232	6,028
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	10,232	6,028
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,791	9,174
賃貸資産減価償却費	10,363	10,580
社用資産減価償却費及び除却損	2,117	2,315
減損損失	1,600	821
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△111	295
賞与引当金の増減額（△は減少）	△13	△168
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△71	△55
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△71	△30
受取利息及び受取配当金	△349	△366
資金原価及び支払利息	3,258	6,145
社債発行費	82	220
投資事業組合運用損益（△は益）	△159	37
割賦債権の増減額（△は増加）	6,475	△3,675
未収賃貸債権の増減額（△は増加）	1,243	775
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△24,033	△19,187
営業貸付金の増減額（△は増加）	8,331	△943
その他の営業貸付債権の増減額（△は増加）	△417	△1,218
賃貸料等未収入金の増減額（△は増加）	△230	148
賃貸資産の取得による支出	△36,582	△26,262
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,238	△4,105
預り金の増減額（△は減少）	6,255	103,179
破産更生債権等の増減額（△は増加）	59	△68
その他	△12,069	2,189
小計	△28,770	79,800
利息及び配当金の受取額	226	142
利息の支払額	△2,975	△5,373
法人税等の支払額	△5,343	△2,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,862	72,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△498	△346
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	19	－
社用資産の取得による支出	△6,013	△5,709
その他	449	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,042	△5,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	11,050	△15,500
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	－	△57,000
長期借入れによる収入	56,800	71,500
長期借入金の返済による支出	△35,000	△72,700
債権流動化の返済による支出	△4,638	△1,151
社債の発行による収入	19,917	54,779
社債の償還による支出	－	△25,000
自己株式の売却による収入	－	1,409
自己株式の取得による支出	－	△1,400
配当金の支払額	△3,091	△2,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,037	△47,999
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,132	18,639
現金及び現金同等物の期首残高	1,345	7,208
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,478	※1 25,847

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

１　偶発債務

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
保証業務に係る債務保証残高	3,131百万円	4,527百万円

※２　不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年５月19日総理府・大蔵省令第32号）第９条の分類に基づく、営業貸付金等に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	＊1	34百万円	57百万円
危険債権	＊2	267	285
三月以上延滞債権	＊3	0	0
貸出条件緩和債権	＊4	－	－
正常債権	＊5	320,634	298,983

＊1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

＊2　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

＊3　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

＊4　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

＊5　正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものであり、上記のいずれにも該当しないものであります。

※３　リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
手数料	3,363百万円	3,757百万円
従業員給与手当	3,904	4,249
賞与引当金繰入額	1,602	1,604
貸倒引当金繰入額	706	938
その他	4,818	5,049

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金と同額であります。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月23日定時株主総会	普通株式	3,091	100.0	2025年３月31日	2025年６月24日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	2,782	90.0	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日定時株主総会	普通株式	2,937	95.0	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日取締役会	普通株式	3,983	128.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金41百万円が含まれております。

２．１株当たり配当額には、特別配当35.0円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	リース＆ファイナンス事業	サービス事業	インベストメント事業	
売上高				
外部顧客への売上高	159,740	5,018	6,134	170,894
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	159,740	5,018	6,134	170,894
セグメント利益	10,737	528	1,418	12,685

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	12,685
全社費用（注）	△1,578
中間連結損益計算書の営業利益	11,106

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「サービス事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては189百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「サービス事業」セグメントにおいてのれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しています。なお、当該事象によるのれんの減少額は当中間連結会計期間においては、1,410百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	リース＆ファイナンス事業	サービス事業	インベストメント事業	
売上高				
外部顧客への売上高	162,428	5,806	6,379	174,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	162,428	5,806	6,379	174,614
セグメント利益	10,445	612	991	12,049

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	12,049
全社費用（注）	△1,859
中間連結損益計算書の営業利益	10,190

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「インベストメント事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては821百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

（収益認識関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	203円00銭	203円29銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,257	6,267
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,257	6,267
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,824	30,828

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間94千株、当中間連結会計期間148千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……　3,983百万円

（ロ）１株当たりの金額……　128円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……　2026年12月２日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金41百万円が含まれております。

３．１株当たりの金額には、特別配当35円00銭が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

リコーリース株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡　俊治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚　嵩之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。